

誓 約 書

行橋市長 様

【申請者】

住所

氏名(自署)

印

【老朽危険家屋の所在地(住居表示)】

行橋市

行橋市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 行橋市老朽危険空家等除却促進事業の目的を理解し、「行橋市老朽危険家屋除却促進事業補助金交付要綱（平成29年行橋市告示第28号）」の内容を確認した上で補助金の交付申請を行うこと。
- 2 申請者の他に補助対象建築物の権利者（共有者、法定相続人）がいる場合には、他の権利者から同意を得て補助事業を実施し、補助金の交付を受けること。他の権利者との間で紛争等が生じたときは、申請者が責任を持って解決するとともに、仮に市が他の権利者に対し損害賠償義務を負った場合には、その損害額を申請者が負担するなど、市に対して一切の損害を与えないこと。
- 3 建築物の除却等により発生したトラブル等については、申請者の責任において解決すること。
- 4 補助対象建築物は空き家であること。
- 5 除却後の跡地について、当該土地の所有者等である場合は、適正に維持管理を行い、周辺住民の居住環境を悪化させることのないようにすること。